

令和3年度 第1回 にかほ市総合教育会議 会議録

1. 期 日 令和4年2月18日 金曜日
2. 場 所 象潟庁舎 2階 大会議室
3. 開 会 午前10時28分
4. 閉 会 午前11時49分
5. 出席委員 市長 市川 雄次 教育長 齋藤 光正 教育長職務代理者 佐々木 郁子
教育委員 小松 雅子 教育委員 伊藤 知 教育委員 佐藤 道彦
6. 事務局および説明のための出席者
副市長 本田 雅之 総務部長 佐藤 正之
教育次長 畠山 真姫子 教育総務課長 齋藤 邦
学校教育課長 菊地 新吾 生涯学習課長 山田 高
仁賀保公民館長 三浦 晶子 象潟公民館長 佐々木 美和
白瀬南極探検隊記念館長 阿部 和久
フェライト子ども科学館長 佐々木孝人
文化財保護課長 今野 和彦 教育総務課教育総務班長 佐々木 真紀子
総務課長 佐々木 俊孝 総務課総務管財班長 西村 智久
7. 案 件 (1) 教育の振興に関する施策の大綱（にかほ市教育大綱）（案）について
(2) その他

【開会 午前10時28分】

○事務局（佐々木 総務課長）

若干定刻前ではございますが、出席予定されている皆さんお揃いでございますので、ただいまより令和3年度 第1回 にかほ市総合教育会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。次第の2番です。開会にあたりまして、市川市長より挨拶を申し上げます。

○市川 市長

皆さん改めましておはようございます。まずもって本日改めての大雪の中、冬がいつ終わるのかわからないような状況の中ではありますが、この足元の悪い中お越しいただき参加していただきまことに感謝を申し上げたいと思います。

今日の会議は、にかほ市の総合発展計画を次の3月定例会で議会に対して提案させていただくことになっており、その内容に基づいてということになりますがかほ市教育大綱についても改定の時期ということで、皆さんからお話をいただきたいと思っております。いずれにしろ今般のコロナ禍、学校教育現場並びに生涯学習教育現場、社会教育も含め、なかなか教育活動においても規制が

多い中ではありますが、日頃より皆さんには色々とお力添えいただいております。改めて感謝を申し上げつつ、今日の会議の進行をなにとぞよろしくお願いしたいと思います。私からは簡単ではありますが以上であります。本日はよろしく申し上げます。

○事務局(佐々木 総務課長)

次に次第の3番でございますが、齋藤教育長より挨拶をお願いいたします。

○齋藤 教育長

それでは、教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

今この感染拡大の中、教育現場である各学校では、職員と子供たち一人一人がマスクの着用、換気、消毒、そして密にならないよう教育活動等に留意しながら感染対策に全力を挙げているところでもあります。にかほ市でも、高校生のお姉さんが感染者となり同居家族として感染者となった子供たちがおります。しかし幸い、休校という形をとることは今のところありません。その意味では教職員、子供たち、そして保護者に心から感謝したいと思っています。

その主な理由として3つ挙げられます。やはり県教委、または私たち市教委からの指示を学校側が保護者に頻繁に伝達し、色々なものを配布しながら理解を求めていること。そして2つ目はその伝達、配布されたものを保護者が理解し、その感染対策に応じていこうという姿勢を示していること。3つ目は学校と保護者に何かがあった場合、または濃厚接触者であった場合などに、学校側と連絡し合える信頼関係を今築きつつあることが挙げられます。このように学校と保護者が連携を図りながら感染対策にあたっていることが、休校という形をとらない理由に挙げられるということで心から感謝したいと思います。そして教育現場は来年度の学校経営に対してこの感染対策を講じながらも、新たな視点に挑戦しながら向かっています。そういう意味では子供たち、教職員に対し心から感謝したいと思います。

私たち教育委員会も教育現場に負けず、コロナ禍を重荷と捉えることも大事ですが、捉えるだけでなくチャンスに変えていこうとする前向きな発想・気持ちを持ちながら、様々なことに挑戦していくことを大事にしていきたいと思っています。市長が私たちにもいつも求めることは「プラスワン」であります。今回の総合会議でもプラスワンの視点から、各部署の課長さん方に提案していただきたいという風に思います。予算も絡みますので、市長のお考えもお聞かせいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(佐々木 総務課長)

ありがとうございました。それでは協議案件に入ります前に、本日出席しております事務局、市長部局の職員をご紹介申し上げたいと思います。

(出席者の紹介)

協議事項案件の協議に入る前に、佐藤委員が総合教育会議に初めて出席されているかと思っておりますので、改めまして総合教育会議の設置の主旨と役割に関して再確認を行いたいと思います。資料は特にございませませんが口頭でご説明を申し上げます。

この会議につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」平成27年一部改正の際に総合教育会議の設置が規定されたものです。趣旨といたしましては「地方公共団体の長、市長と教

育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有してより一層民意を反映した教育行政の推進を図る」ということを目的としております。構成員は市長、教育長及び全ての教育委員としております。位置づけといたしましては「市長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場」という位置づけでございます。ここでの「協議」の定義は、自由な意見交換として幅広く行う、「調整」の定義は、教育委員会の権限に属する事務について市長の権限との調和を図る、というものでございます。こうした趣旨の元に本日の会議を開催させていただいております。

それではこれから協議事項案件に入りたいと思います。進行につきましては、にかほ市総合教育会議設置要綱第5条の規定によりまして市長が会議の議長となりますので、この後の進行は市長にお願いいたします。

○市川 市長

はい、それでは会議に入らせていただきます。では協議案件の「(1) 教育の振興に関する施策の大綱について (案)」これを議題としたいと思います。では事務局よりお願いします。

○齋藤 教育総務課長

はい、それでは説明させていただきます。まず初めに配布資料の確認を行いたいと思います。

(配布資料について確認)

それでは「教育の振興に関する施策の大綱 (にかほ市教育大綱) (案)」についてご説明いたします。教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき「市長が地域の実情に応じた教育・学術・文化の振興に関する大綱を定めること」とされております。策定を行う場合にはあらかじめ総合教育会議での協議が必要とされております。また、大綱を策定した場合には遅滞なく公表する必要があります。大綱は市町村で総合発展計画等を策定し、その中に教育の目的や施策の根本的な方針を定めている場合には、その計画をもって大綱に代えることが出来るとされております。よって大綱についてはにかほ市総合発展計画の教育・学術及び文化に関する部分をもって代えております。具体的にはにかほ市総合発展計画の基本方針、重点目標、主要施策の中の教育文化等の関係部分を大綱に位置づけたいと考えております。対象期間はにかほ市総合発展計画との整合性を図るため、令和4年度からと計画の終期である令和8年度までの5か年としております。

それでは1ページを開いてください。にかほ市の教育の基本方針であります。2つの項目が記載されております。次に施策の基本方針ですが、にかほ市総合発展計画に基づき3つの重点目標の実現を図ることとしております。1つ目の重点目標は、「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」で、「ふるさとの自然や歴史、先人等について学ぶなど、地域と密着した教育環境の整備を進めるとともに、外国語やICTについての理解と活用、徳育の充実、体力の向上を図り、これからの社会を生き抜く力を備えたたくましい子供の育成に努めます。」とあります。2つ目は「多様な学習機会の提供」「若年層が生涯学習事業に参画しやすい環境を整備するとともに、各年代のニーズに合った学習内容の充実を図ります。」3つ目は「伝統文化の保存・継承」「郷土の歴史や文化・自然等の調査・研究を進めるとともに、講座や学校教育での活用を図ることで保護・保全・継承に努めます。」となっております。なお、前回の教育大綱との大きな違いは、令和2年度にスポーツ振興課が市長部局に所管替えしたことにより「みんなが楽しめるスポーツの振興」を教育大綱からは除いたことであ

ります。児童生徒の体育活動については教育大綱に記載しておりますが、生涯スポーツの振興、競技スポーツの推進については教育大綱からは除いております。

次に3ページですが、施策体系となります。にかほ市の基本理念を実現するために、教育部分については「子育てしやすいまち」「人と文化が豊かなまち」という基本方針を定め、3つの円にキーワードと3つの重点目標、そして主要施策を掲げております。そして「協働」の元、重点目標を達成するために主要施策を実施し、基本理念・基本方針の実現に向けて、推進していくという体系図になっております。大綱については以上であります。

では次に主要施策・取り組みについて参考資料を基に、学校教育課、教育総務課、生涯学習課、フェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、文化財保護課の順にご説明いたします。それでは学校教育課からお願いします。

○伊藤 委員

策定が平成27年8月11日、改定が平成29年7月18日、この日付でいいのですか。

○齋藤 教育総務課長

これは実際に総合教育会議が開かれて、その日に策定された日となっております。

○伊藤 委員

7月18日に改定したと。ではここにまた日付が追記されるということですね。

○齋藤 教育総務課長

そういうことです。

○菊地 学校教育課長

それでは学校教育課関係についてご説明いたします。参考資料の方ですが、2ページ、3ページ、4ページに亘って説明しますので宜しくをお願いします。

初めに2ページをお開き下さい。③について、前は「てくてくとく運動の奨励」を盛り込んでおりましたが、現在は「天候が悪い」「防犯」等の理由で車の送迎を否定できなくなっているため、この部分を今回「メディアの活用を含めた基本的な生活習慣の指導」と変更しております。これはスマートフォンの普及等で、メディアの使い方の指導が必要になってきたというのが大きな理由であります。それ以外については、道徳が教科になったということで「②特別の教科『道徳』」と文言を変更しておりますが、これについては4ページでご説明いたします。

続いて3ページをお開き下さい。前は地域コーディネーターについて触れておりましたが、現在学校運営協議会委員と兼任しているために、この部分を削除いたしまして「③学校運営協議会」の施策に含めております。また、②に新たに「ジオパークに関する学習」を追加しております。更に③の一番下にあるとおり、今後は教育活動への地域住民の関わりを強化することで、昨今話題となっております教員の多忙化解消にも取り組んでいきたいというようなところであります。

次に4ページをお開き下さい。このたび学校指導要領が改定となり、小学校に外国語科が誕生し、小中ともに道徳が教科となるなど、新しい教育施策が始まっております。そのため、英語に関する

施策を①でまとめさせてもらいました。そして②の方には新たに1人1台端末に関する施策を追加しております。また、プログラミング教育に関する施策を③と独立させて追加しております。

以上で学校教育課の説明を終わります。

○齋藤 教育総務課長

では次に教育総務課から説明いたします。

3ページをお開き下さい。「①小中学校の再編について、地域の声を反映させた統合を進めるとともに、地域や児童生徒への統合後の支援を図ります。」とあります。前は「小学校の再編」とありましたが、今回は「小中学校の再編」と変更しております。総合発展計画のイラストのある92ページをお開き下さい。小中学校の児童生徒の推移とあります。平成23年度から令和2年度の児童生徒数の推移を掲載しております。にかほ市の児童生徒数は平成23年度、小中合わせて2216人。令和2年度には1551人、665人減と約3割程度減少しております。今後の推移についても同様に減少し増加が見込めないこと、子供たちにとって望ましい教育環境を整備し教育効果を高める観点から、今後の学校の適正な配置についての調査及び審議等を行う必要があると捉えております。

教育総務課からは以上です。

○山田 生涯学習課長

では生涯学習課の方を私から説明させていただきます。5ページと6ページの資料になります。

5ページ①の部分になりますが、にかほ市が特に力を入れて取り組んでいる「安心して子育てし学べるまちづくり」にも通ずるものとなっております。生涯学習課においては、乳幼児を抱え外出しづらい若い保護者の方々に、臨時託児所付きの情報交換等のサークル活動的な学習機会の提供を行う子育てサークル事業や、家庭でのコミュニケーション問題や保護者の悩み等の解消のため地域とのつながりや専門機関との橋渡し等の家庭教育を支援する家庭教育支援チームを立ち上げて活動しております。

②について「高校生など若年層が事業に参加する機会を設け、その後も生涯学習事業に参加しやすい環境を整備します。」としております。こちらは、にかほ市と県立仁賀保高等学校が平成31年1月に連携協定を締結し、市内行事への積極的なボランティア参加、情報メディア課による市内各種イベントのポスター作成など、地域と密接に関わっていただいているのは周知のとおりです。生涯学習課におきましても、仁賀保高校生徒会を中心とする生徒の皆さんに小学生対象の子供教室、中学生対象の青少年育成事業にも参画していただいています。持続する地域づくりのためには少年期から青年期にかけて郷土への理解を深めてもらうことが必要不可欠であります。そのきっかけづくりとして、高校生などの若年層が小中学生対象事業や市民文化祭等の市の事業へスタッフとして参画していただく機会を設け、成人期に至るまで生涯学習活動に参加しやすい環境整備に力を入れていきたいと考えております。

6ページ「芸術文化の振興と支援」になります。②についてですが、にかほ市の芸術文化団体は構成員の高齢化が進み、更に去年今年と新型コロナウイルス感染症が活動の停滞に拍車をかけ、組織の存続が厳しい団体が増えております。市の芸術文化協会でも、団体の育成を継続的に支援し団体内の若い世代を増やすため、芸術文化団体による体験創作活動や活動の紹介を積極的に行っていく、若い世代との交流を創出し、芸術文化活動をする人口を増やしていきたいと考えております。

③について、合併以降検討してまいりました総合文化施設の整備につきましては、令和2年度の新型コロナウイルス対策事業優先のため、事業計画を再検討することとしております。今後は社会情勢や市の財政状況を見極め、また老朽化している市内公共施設や類似施設の統廃合を加味し、にかほ市公共施設等総合管理計画に基づいて再編する計画といたします。

生涯学習課の方からは以上になります。

続きまして図書館の方になります。

資料の7ページになります。図書館の主要施策「図書館の充実」について説明いたします。こちらに事業の方を並べておりますが、図書館における課題として中学生や高校生の利用が少ないという現状があります。幅広い年齢層から利用してもらうために、乳幼児から読書に親しむような環境づくりに取り組んでいきます。ブックスタート事業では、4か月検診時に親子に絵本をプレゼントし、配布の際に読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行い、赤ちゃんと保護者が絵本を通して心を触れ合う時間を作り、長く絵本に親しんでもらうきっかけづくりを行っております。このような事業が中学生や高校生になっても図書館を利用していただけるきっかけになればと期待しているところであります。今後も本を読むことの大切さを伝え、読書事業の創意工夫を図るとともに、図書館の充実に努めてまいります。補足となりますが、市における図書館の充実に図るべく、今年度は図書館システムの更新を行っております。システムではWebによる蔵書検索や、予約において本の画像が入り、より見やすく、利用しやすいものとなっております。また12月より、読書の記録帳、読書通帳の運用を開始しております。読書通帳は市内3図書館から借りた本を通帳に記録するもので、貸出日、本の書名、著者名を通帳に印字できます。この取り組みが、本との思い出を残すだけでなく、読書習慣の形成にも役立ってくれればと思います。

図書館の方からは以上になります。

○佐々木 フェライト子ども科学館長

それでは続きましてフェライト子ども科学館の部分について説明いたします。

8ページをご覧ください。①の表題「地域の先人として齋藤憲三氏の功績や精神を未来に受け継ぐため、特色ある科学館として展示や学習内容の充実を図ります。」は変わっておりませんが、下に続く取り組みの項目について変更がございます。上の3行は前からあったものですが、以前②にあった「子どもの理科教育を推進する事業の実施」「市民の科学に関する理解を促進する事業の実施」「大学及び他ミュージアム施設等関係機関との連携」を①の方に移動しております。また②の表題について、前回は「科学に関する事業の充実を図ります。」でしたが、①の内容と区別がつきにくいために「入館者が安全快適に利用し、想像力豊かな青少年教育・育成のため施設の充実を図ります」と文言を変更しております。取り組みの項目については、以前①にあった「施設設備の改修、また定期的な展示施設のリニューアル」を②へ移動しております。

取り組みの中で、①の「小学校等への出前授業の実施」「にかほ地域学の推進」というものがございます。こちらは現在「齋藤科学実験教室」という名で、にかほ市内全小学校の3・5年生を対象に実施しております。この取り組みを行うことで、にかほ市全ての子供たちが齋藤憲三氏やフェライトについて学べるため、こちらは継続して続けていきたいと考えております。また「大学及び他ミュージアム施設等関係機関との連携」という項目について、ここ2年程は新型コロナのために実

施できていないところもありますが、例年秋田県立大学の方から科学館において「秋田県立大学実験教室」を実施していただき、3D プリンタ教室を実施する際にも県立大学の施設を使わせていただくことがあります。他にも、平成30年ににかほ市内ミュージアム系施設で「にかほミュージアム連携協議会」を設立しております。そちらではスタンプラリーやスタッフ研修、PR 事業などを共同で実施しております。協議会は令和5年度に5周年を迎えるため、それに向けての事業も進行している段階でございます。

②の取り組みには「定期的な展示施設のリニューアルについて」とあります。科学館は開館から現在まで、5年ごとに展示物を見直しましてリニューアル事業として実施しております。その際に老朽化した展示物などの更新や新しい展示の導入をすることで、リピーターの方でも満足度が落ちないようにリフレッシュを図っており、こちらも今後とも続けていきたいと考えております。

フェライト子ども科学館に関する説明は以上です。

○阿部 白瀬南極探検隊記念館長

はい、それでは引き続きまして白瀬南極探検隊記念館からご説明申し上げます。

同じく8ページの下半分でございます。大きく変更点はありませんが、この2つの施策の進め方を基に、それぞれ列記の通りに取り組みを行います。1つ目は「関係団体との連携を強化し、白瀬南極探検隊に関する情報共有を図り、調査・研究活動に取り組みます。」という項目です。下に列記されている取り組みを行うことにより、記念館の調査・研究機関としての機能の更なる強化を図りたいと考えております。特に、将来的に収蔵資料をネット上に公開することで、白瀬に興味を持っている方々、あるいは白瀬・南極に関する研究をされている方々、世界中の研究者の方々に閲覧利用していただけるように、デジタルアーカイブ化を進めたいと考えております。具体的には令和4年度から収蔵資料のデジタル化事業を開始することになりました。これから始めまして、資料にかかる権利関係等の調査を行ったうえで、早ければ令和7年度にデジタルアーカイブとしての公開を目指すという方向で計画しております。

また②について、「学校や地域等との連携を強化し、白瀬南極探検隊についての学習の場の提供を図ります。」の進め方になります。こちらも列記されている通り、これまでも実施している事業もありますが、白瀬の顕彰活動と併せまして、白瀬・南極を題材とした様々な学習機会の提供、情報発信に努めまして、ふるさとを愛し、夢や希望に向かって挑戦する人材の育成を図るということで方向性を示しております。

以上、白瀬記念館でした。

○今野 文化財保護課長

はい、それでは文化財保護課関係につきましてご説明いたします。参考資料の9ページからになります。主要施策の項目として3つございますが、いずれも前回と大きな変更点はございません。主要施策の概要についてご説明いたしたいと思っております。

まず1つ目は「郷土資料の保存・継承」です。市内に残る歴史資料や郷土資料の把握に努め、必要に応じて借用あるいは収集するなどして適切に保管することが重要であると考えております。また同時に必要な調査をしてその成果を資料館の企画展や市民講座を通じて紹介するといったような形で資料館の展示内容や保有資料の質をより充実させる必要があるというふうに考えているところ

です。

次に2つ目です。10ページ「史跡・名勝・天然記念物の保護・管理」です。指定されている文化財の保護・管理は勿論ですが、新たな文化財候補の調査や、現在指定されているものの上位指定などを順次行っていきたいと思っております。また特に天然記念物象潟周辺におきましては、圃場整備が行われる予定となっておりますので、この機会に島々の現状把握に努め、圃場整備後の保存・活用計画を策定する必要があると考えております。

次に3つ目です。11ページ「伝承芸能・年中行事の保存・継承」ということで、ご承知の通り市内には国指定無形民俗文化財の小滝「チョウクライロ舞」を始めとしまして、5つの番楽、神楽、歌舞伎など、多くの伝承芸能が存在しております。これらの保存団体の内いくつかの団体は、後継者不足により継承が難しい状態であるため、保存団体同士の連携や、市内の学校などですが伝承芸能に触れる機会を持つといったような取り組みを続けることで、後継者不足の解消に努めたいと思っております。説明は以上です。

○齋藤 教育総務課長

これで教育大綱案の説明は以上となります。

○市川 市長

はい、ただいま教育大綱案について事務局、各担当の課長からご説明をいただきました。委員の皆さんからのご質問・ご意見等をお伺いしたいと思います。

○伊藤 委員

大綱の中で一番気になるのがこれから5年間の教育になるわけですが、その中で大きく変わるのがやはり児童生徒の数だと思います。そこで統廃合という形になると思うのですが、どのような形で統合に関して父兄や地域の方に話を進めていくか、旧町単位の中学校は残すのか、と色々と話題になってくると思います。細かい話になってくるとは思うのですが、これから進めていく中で、その辺をどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○齋藤 教育総務課長

それではまず私の方から、実際の生徒数の数字を述べさせていただきます。令和3年度の中学校について具体的に言いますと、仁賀保中学校が244人、金浦中学校が85人、象潟中学校が217人、計546人となっております。今実際に生まれている子供の数から今後を推計しますと、令和9年度には仁賀保中学校が188人、金浦中学校が74人、象潟中学校が186人、計448人ということで、約18%減るといふ推計になります。ただいずれの学校についても複式になるというような状況にはございません。

○齋藤 教育長

今、教育総務課長が言ったように、5年間の中でとりあえずすぐ、仮称ですが「学校適正委員会」というものを設置しまして、その中で具体的に進めていき、令和9年度になったときに具体的に進めていけるように計画していきたいと思っております。そして適正委員会の中には、公募の方、また大学

等のまちづくりの専門家である方も入れながら進めたいと思います。今までの適正委員会は地元の学識者も入れましたが、伊藤委員が言ったように仁賀保・金浦・象潟という地域の捉え方ではなく、にかほ市という捉え方をすれば、地元に関わらない1つの大学の先生や、客観的な見方をする人を中心に進めていくということを考えております。

そして小中学校の中で一番大事なことは、金浦中学校がもう既に90数人という人数で、70人近くになればほとんど活動ができなくなります。なので中学校を最初に統廃合するというような捉え方もしているということで、進めていきたい思います。

いずれまず、仮称の委員会を作りながら進めていきたいと考えています。

○伊藤 委員

統廃合という考え方もあるかもしれませんが、小中一貫校9年という考え方も進めていかなければと思います。計画には「一貫教育の推進」とも書いてあるので、まずは統廃合よりも小中一貫にする、あるいは、仁賀保高校はほとんど募集人員も少なく危機的な状況になっているため、県と連携をして小中高を一貫にするなど、そういうことも今後考えていかなければと思うのですが、教育長はどのような考えを持っているのでしょうか。

○齋藤 教育長

たとえば今、井川町で義務教育学校をやっています。義務教育学校でも一貫校でも、井川町そのものの人口が減り、子供が少なくなれば潰れてしまいます。しかし、五城目・井川・八郎潟の3町合同で中央に1つの義務教育学校を作るとなれば、結局井川町の人数が少なくとも3町が子供の数を維持できれば、義務教育学校つまり一貫校が成立するわけです。ただ、たとえば今、金浦小中学校は併設されていますが、一貫校にしたとしても、金浦地域の子供の数が少なくなれば意味が無いわけです。だから今言ったように、金浦小学校も一貫校です。象潟小中学校も併設の上、一貫校にします。それから仁賀保も、仁賀保中と院内小と平沢小も小中学校の一貫校にします。だから将来的にかほ市は、各地区に小学校1、中学校1という状態にならざるを得ないと思います。その場合は、今言ったいわゆる義務教育学校にして、小中の一貫校にするという捉え方で、今各地区の小中一貫校の下積みを作っていますので、伊藤さんが今言ったような、そういったところまでは運んでいきたいというふうに思っております。

○小松 委員

丁寧な説明ありがとうございました。私は子供たちの作文の審査をさせていただいている関係で齋藤憲三さんと白瀬さんのことを毎年聞かせていただいています。子供たちの認識として、白瀬さんは「寒いのを我慢して、お茶を飲むのも我慢して、頑張った人」という認識、齋藤憲三さんに至っては「かつ井を作った人」というような認識をしています。ただ、結局作文に現れるのは「夢を諦めなかったから成功した」という言葉で、全員ではないですがそういう認識がとても多く、少し残念な思いをいつも抱えています。

白瀬記念館のデータベース化を行い様々な研究者に見てもらうのはとても大切で良い取り組みだと思いました。何故南極に探検したことが大事なのか。それは、南極に白瀬が行ったために様々な研究の助けになったものを持って帰ってきたりもしているんですね。そして今、mont-bell が来ます。

子供たちは探検隊の服を見て「こんな服で南極に行って」と言っているのですが、mont-bell が来ることで現代の技術に対する理解も絡めて、昔のことだけではなく、これから繋がるようなアピールを子供たちにしていくことも大事なと思います。

齋藤憲三先生については、科学がやりたかったわけではなく貧しい農村の人々を救いたいという意思で色々探したら最後フェライトに辿り着いたということなので、子供たちにアピールする方向性をもう一度考え直し、ここで辿り着いた科学は「自分たちの生活にどれだけ有用なものを生み出すことができるか」「有用性がある」ということを実感させて、結果として貧しい農村だった仁賀保・平沢地区が、今のように他所からも人が集まってくる町になったということ、別の角度から伝えられる取り組みもすると良いのではないかと思います。

○齋藤 教育長

その青少年育成の作文ですが、私もまず須田さん、会長を中心にしていた部分と話したいと思っていました。今まで、齋藤憲三さん・白瀬轟さんの生き方考え方を学び感想文を書くために、子供たちには本・ビデオなどの限られた資料しか与えていませんでした。しかし、限られた資料だけでは、いくら中学生・小学生といえども資料の中からしか感想を出せないと思います。今までやってきたことは悪いことではないですが、今小松さんが言ったように、生き方考え方を自分の生き方に活用できない部分があることは反省しないといけないと思います。この青少年育成のことも後で相談したいです。だから「5年生・中学校に資料を与える」ではなく、全学年対象にして、そして自分の好きな齋藤憲三、白瀬轟さんのあらゆる資料を見て、それに関して様々な考え方を持ってもらいたいです。今までの5年生と中学校2年生は、どちらかという「与えられた」「自分たちにさせられた」「書かせられた」という気持ちでやってきたから意識がつかなかった。なのでこれからは白瀬轟さんや齋藤憲三さんの資料を見て「感動したから作文を書く」など、「書きたい」「述べたい」と思った人を中心にした作文発表の場を提供していかなければいけないと思います。

今実際にわらび座でやっている、白瀬武子さんのミュージカルを観た市内の小学生中学生の感想を見れば、今までの感想とは全然違います。視点が「家族」。家族がいたからこそ白瀬轟さんは立派なことができたという視点になっています。ああいう風に視点が変われば、子供の発想も変わってくるということで、やはり作文も「同じ資料・ビデオを見て書く」という捉え方から、資料を沢山提供して「資料を自分で選んで自分なりに書く」となれば、違った学び方、考え方、生き方につながっていくと思いますので、その辺をもう一回青少年育成さん、教育関係、私たちで話して、子供の実態と併せて変えていきませんか。よろしくをお願いします。

○佐々木 委員

私の方からは「偉人」ということで、以前松尾芭蕉の俳句大会などで盛り上がったところがあります。松尾芭蕉は象潟においてとてもかけがえのない、本当に素晴らしい方だと思います。多分今ここでは書ききれていないのだと思いますが、今後考えていただき、象潟の松尾芭蕉という存在を残していただきたいと思います。

それともう1つ聞きたいのですが、家庭教育支援チームということでお話をいただきまして、どのような方々が相談に来られたか、そのことに対してどのように対応したか、そういう具体的な事例がありましたら、知りたいと思います。

○山田 生涯学習課長

私の方から佐々木委員の質問にお答えしたいと思います。家庭教育支援チームのスタッフというのは、保育園のスタッフといった子育てに関わってきた方々、そういう経験豊富な方々が沢山いらっしゃいます。今年はコロナの影響で集まることができてないのですが、ひとり親の方々からの相談をこちらの方に直接連絡いただいたり、また商工政策課の移住リエゾンの方とも連携を取りながら、ひとり親に特化したものをこちらと連携してやれないものかということを相談いただいたり、そのようなことを今年度行っております。

また色々な事業の参加についても商工会さんの方からお誘いいただくなど、公民館の方には相談がしやすいなど、そういうところがあるようです。そういう部分で他課との連携を取りながら、悩みの解消などといったものに今後努めていきたいと思っております。

○佐藤 委員

初めてこの会に参加しておりまして、2点ほどご質問等させていただきます。

図書館について中高生の利用が少ないということですが、自分の子供は休みの日に本荘のカダーレに勉強をしに行きます。図書館というのは役割が色々あると思います。本の貸し出しの他、意外と多いのが勉強、自習室・学習室代わりに使う方も結構いると思います。そう考えたときに、はたしてこのにかほ市の3つの図書館がそれぞれ魅力のある、「そこへ行きたい」「そこで勉強したい」という図書館になっているのかということですね。「本あります」「貸し出します」だけではなく、若者でも立ち寄りやすい、「入りやすい図書館」を考えてもいいのかなと思います。どうしても公民館自体が昔のつくりですから、なかなか部屋の有効活用というのが難しく、勉強しやすい環境ではないのかもしれないですが。例えば「にかほ市図書館」と看板をつけるとか。象潟の公民館には目立った看板は多分無いと思います。

もう1点が伝承芸能のことについて、先ほどのご説明では後継者不足の解消のため地域の学校との連携をとるとの説明でしたが、「どのような連携がされているのか」が分からなかったです。象潟の場合は、小滝の「チョウクライロ舞」というのがあります。他にも集落ごとに伝承芸能をやっている方々はしっかりと伝統を守っていると思いますが、昔よく聞いたのが「その部落の出身者でなければ伝承芸能に関われないのではないか」。ある集落では「子供たちが少なくなったので、下に降りてきた」。他の地域から、「親の生まれがそっちだから、子供は参加できる」ということで、何とか人数を集めているということがありました。はたして市の働きかけとして地域の小中学校との連携という中で、「しぼり」がある伝承芸能もあるのか。あった場合どうするのか。という部分が気になります。そういう「しぼり」がもし、今でもあるのかと漠然と思ったところです。あとは連携というところで、紹介・体験という、「衣装を着て踊ってみよう」というような活動もあったりするのか思ったところです。以上です。

○今野 文化財保護課長

伝承芸能関係の連携につきましては、保存団体同士の連携ということで伝承芸能の連絡協議会というものを作っております。その協議会が主体となり、伝承芸能祭を年1回小滝・金峰神社で行っています。そういったものの実施の際、あるいは全団の協議の際に、自らの団体の現状報告、手伝いができることはないか等、連携を取り合っているということが1つであります。また学校との連

携につきまして、当初は「市内の小学校全てに伝承芸能クラブを設立したい」という予定・目標がありましたが、現実的に指導する側の問題もあり象潟小学校1校でしか設立できておりません。ただクラブは3年目になりまして、引き続き行っている状況です。必修クラブという活動で、学び、年1回発表するという状況がございます。仁賀保高校においても3年目になりますが、伝承芸能に関する講話、実演体験というものを行っております。今年は3月17日に延期になり、現在も行う予定でおります。

また、団体の昔からの風習は今どうなっているのかについては、過去は「女性はやできない」ということもありましたが、現在の釜ヶ台番楽には女の子も参加しております。「昔ながらのことを頑なに守れ」という考えはこちらには無く、伝承芸能そのものがなくなることが一番怖いと思っているので、そういう点は必ずしも昔のままでも良いと思っています。以上です。

○山田 生涯学習課長

それでは図書館の前に、先ほど佐々木委員のお話にありました松尾芭蕉関係について触れさせていただきます。旧象潟地区では昔から「奥の細道象潟全国俳句大会」があったと思います。新型コロナの影響で令和2年度は開催できず、令和3年度は投句のみ行っている状況です。本来であれば著名な選者の方を招いて講演、表彰式を行っております。今年度は投句のみでしたが、全国各地から「毎年楽しみにしている」という声もいただいております。来年度は新型コロナが収まり、令和元年度まで行っていた形での開催を考えております。

図書館について、象潟分館は象潟公民館、仁賀保分館は仁賀保勤労青少年ホーム、金浦は昔からこびあにあります。高校生にはテスト期間中などは平日も電車の時間まで利用いただいておりますが、土日の利用などについても考えていかなければと思っています。先ほど私の方から幼少期からの取り組みについて述べましたが、佐藤委員からいただいた外観の部分等も含めてもっと中高生が利用できるようなものを考えていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○小松 委員

伝承芸能についてですが、昔わらび座で、パソコンに動きを取り込んで残す取り組みがなされていきました。恐らく今の70代の方々が活動できなくなるとかなりのものが無くなります。具体的なしきたりについての文書や、「昔は女性は参加ができなかった」等の言い伝えを文書化したもの、観たら再現できる程の動作の映像記録などというものはありますか。

○今野 文化財保護課長

昔から何度か映像として記録しており、現在はYoutubeにも上げています。映像は都度更新しています。ただ、しきたり等をまとめたものは保存団体によってまちまちという状況です。数年前、北麓の獅子舞番楽の調査報告書としてまとめられているものに詳細は記憶しておりませんが、そういったことも少しはあるのかなと思っています。

○小松 委員

最低限、「〇〇に行けば置いてある」ということだけでも明確にしておくと思い質問しました。ありがとうございます。

○齋藤 教育長

記録については、由利本荘市とにかほ市と一緒に国の予算で4か年で記録を作っています。その中には音楽、楽譜等すべて記録されていますから、復活はできます。今活動している伝承芸能だけでなく、既に無くなったものも全て記録されています。それは会長に聞けば分かると思います。

伝承についてですが、各団体も悩みがあります。その悩みを共通理解しようということで、連絡協議会を作りました。連絡協議会でも様々な伝承の継承者がいないというような話が出たので、「伝承芸能ばかりでなく、若者向けに今風に加工してみても良いのでは」と伝えたところ、やはり年配者の方々からは「駄目だ」ということでした。完全に変えるのではなく、伝承芸能を体験した仁高生などの若者は「この伝承芸能を基に独自のものを作りたい、アレンジしてみたい」という気持ちを持つと思うので、その気持ちを許してほしいと思います。まず基本的な伝承芸能を教え、本質を学んだ上で、そこからの独自性・創造性を許してほしい。今の釜ヶ台番楽は若い人が中心になっており、女の人も部外の人も入って良いようになっています。そのように改革しているから、釜ヶ台番楽は持続しています。「潰す」のではなく「続ける」ためには、今の状態のままでは受け入れられない。若者たちの独自性も加えながらつなげていく考えでないとは続かないと思いますが、佐藤委員いかがでしょうか。

○佐藤 委員

あくまでも「本流は本流」だと思います。そこから派生・アレンジを加えたものがあつたとしても、やはり基本・本流があるからこそ色々なバリエーションが増えると思います。高齢者の方々は「基本をちゃんとやらしてもらわないことには」とプライドがあるのかなと。難しいところですよ。

○齋藤 教育長

基本をそれなりに教えた段階で、例えば3年間基本を学び、4年目はアレンジしたものを皆で作っていかうというのはどうでしょうか。由利高校の民謡部がそうです。例えば本荘追分でも、由利高校は基本の本荘追分をやっているのではなく、本荘追分の歌を石沢の池田さんから本質を聞き、それを由利高校なりの本荘追分にアレンジして踊り・三味線色々なものを入れながら全国大会に行きアピールしているわけです。だから佐藤さんの言うように本質そのものを崩すのではなく、本質を押さえておきながらも、それ以降は色々なアレンジをしながら、子供らなりのものにしていく方が引き継がれていくのではないかと思います。

○佐藤 委員

そうなるかと先ほど小松委員が言っていたとおり、時代とともに変わっていくものですが、それこそ今の高齢者の方々の番楽を記録に残すということも非常に大切だなと。

○齋藤 教育長

それはちゃんと残っていますよ。本荘の伝承芸能と、獅子舞と、全部記録してあります。

○市川 市長

他にございませんか。よろしいですか。

○市川 市長

私の方からお話を申し上げておきたいのは、さきほど佐々木郁子委員からお話していただいたように、松尾芭蕉についてこの大綱の中に名前が出てこない、明記されていないのは象潟地区の人達に非常に不安を与えることだと思います。当然文章の中にその意味も含まれているのかもしれませんが、そのことについて一つ気づかいがあるべきではないかなという意見だったと私は理解しましたので、ひとつお願いしたいと思います。

あと佐藤委員から出ました図書館の利用についてですが、現時点でそこに向かうには少し課題が多いです。まずは、現状の図書館をいかに活用・工夫していくかということだと思います。金浦のこびあのエレベーター改装などのように、要は利用しやすい環境づくりを引き続き追求していただきたいということだと思いますので、佐藤委員からお話していただいたようなことも含めてご検討をお願いしたいと思います。

伊藤委員のお話については課題としては非常に大きいですが、かつての統合というのはどちらかというとな複式関係になってやむを得ず、「やらなきゃいけない」とネガティブな視点から有無を言わず統合という形になっていたと私は思っていました。そうではなく、「こういう事が統合によって起こり得る」と、発展的なことが起こり得るのだという説明をしながらの建設的・前向きな統合でない、統合に対して皆さんが「なんだ仕方ないから統合するのか」とネガティブに感じてしまうのではないかなということだと思います。伊藤委員の「小中一貫校であってもいいのでは」というような案が建設的な話であり、そのような視点で物事を捉えていただきたいということだと私は受け止めたので、それも含め皆さんにお願いしたいと思います。

小松委員のお話で「伝承芸能の記録化」について、デジタル化して記録されているというのは私が議員の時から聞いていたのですが、どこまで進んでいるかというのはこの立場になっても正直分からないです。それはどうしてかということ、アクセシビリティ、要は出来上がったもの・作り上げたもの・記録したものにアクセスする手段を私たちが知らないからです。市民の皆さんもそうだと思います。一部の人たちだけが分かっているだけでいいという考えではないと思いますが、現状としてそうなってしまっているのではと思います。しかも教育委員の皆さんですらそう思ってしまうということは問題だと思いますので、出来上がったものをどのように一般の方々に流布していくかということ工夫していただければなと思いましたので、業務が増えるということで申し訳ないですがお願いしたいと思います。

いずれにしろ非常に沢山の建設的なご意見を出していただいたと思います。いずれも行政の中で教育行政並びに地域行政を合わせながら進めていける内容であると思いますので、引き続き教育委員会の皆様からご指導ご鞭撻いただきながら進めていただきたいと思います。

私からは以上でありますので、皆さんから何かありますか。では、以上で協議事項はすべて終わりましたので、私の方の任も終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○事務局(佐々木 総務課長)

ありがとうございました。この総合教育会議が「協議・調整の場」であるということを冒頭に申し上げました。教育大綱の案につきましては、様々なご意見をいただきましたが、委員会側の多少の修正があるかはともかく、おおむね協議内容が協議・調整されたと理解させていただきたいと思っております。また、今日の会議は今年度第1回会議と銘打っておりますが、第2回の予定につきましては

は今のところございません。今年度残り少なくなっておりますが、もし緊急の協議内容等が生じた場合にはその都度お知らせをさせていただきたいと思っております。それでは令和3年度 第1回にかほ市総合教育会議を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

【閉会 午前11時49分】